ご挨拶

――第7号の発刊とプロジェクトの終了にあたって――

ここに多言語・多文化教育研究センターの研究誌『多言語多文化一実践と研究』の第7号をお届けします。本号では、コーディネーターの実践に関する実践型研究論文が4本、「多文化社会型居場所感尺度」の開発と活用に関する研究論文が1本、リーマンショック後の外国人の子どもたちの環境変化を論じる研究ノートが1本、そして、本センターがこれまで取り組んできた、関東弁護士会連合会との協働による「遠隔通訳」実践研究、および「相談通訳・倫理綱領」策定に関する研究に基づく報告が2本、あわせて8本が掲載されています。

さて、私たち多言語・多文化教育研究センターが過去5年間実施してきた「多文化社会人材養成プロジェクト」は、この2015年度をもって、最終年度を迎えることになりました。これまでの活動はこれで一区切りを付けなければなりません。この節目にあたって、これまでの経緯をふり返ってみたいと思います。

多言語・多文化教育研究センターは、「多言語・多文化教育研究プロジェクト」の実施主体として2006年に設立されました。プロジェクトのねらいは、日本国内の多言語・多文化化について教育と研究の分野で大学として果たすべき使命を担おうというものでした。センター設立の2年後、2008年には全国の実践者および研究者の研究の成果を共有する場として研究誌『多言語多文化一実践と研究』が創刊されました。多言語・多文化という概念自体は東京外国語大学にとって真新しいものではありませんでしたが、日本国内の多言語・多文化化に焦点を当てたこと、実践を研究と対等な位置に置いたことが、それまでにない新しい局面を切り開いたと言えるでしょう。

このような理念を研究誌でも実現するために、第2号からは、通例の「研究論文」のカテゴリーと並んで「実践研究論文」というカテゴリーを設けました。これは、既存の学術ジャーナルでは位置づけが困難であった「実践者による現場の記述」を真正面から取り上げることで、学術的な研究成果を現場に還元するだけでなく、実践を現場の外にひらいてくためのさまざまな方法を模索するなかから生まれました。「多言語・多文化教育研究プロジェクト」は2010年度に終了しましたが、その事業は発展的に「多文化社会人材養成プロジェクト」として引き継がれました。研究誌の刊行も、来プロジェクトの切り替わりの年であり、東日本大震災が発生した年でもある2011年度を

除いて、刊行され続けてきました。この間、「実践型研究論文」のカテゴリーは本誌の特色であり、第2期に始まった多文化社会専門人材養成講座の多文化社会コーディネーター・コース修了生が研究成果を発表する場としての役割も果たしてきました。

創刊号から今回の第7号までに掲載された記事の総数は48本です。その内訳は、実践型研究が19本、実践報告が4本、研究論文18本(創刊号の投稿記事6本を含む)、研究ノートが2本、その他、特別寄稿の論文や講演録が5本となります。この8年間に掲載された論文を振り返ると、実践型研究の論文と従来型の研究論文の数はほぼ同数という結果になりました。このことは、従来型の研究であれ、実践型研究であれ、日本の多言語・多文化化に関わる研究成果の発表の場が必要とされていることを強く確信させるものです。本誌は複数の査読者による査読を経て投稿原稿を受理しています。年によっては掲載に至った論文の数が少ない年もありました。それにもかかわらずここまで続けてこられたのは、研究者や現場の実践者の方々の熱意を感じ、本誌の存在意義を信じることができたからこそです。ここに、寄稿された方々、編集や査読にかかわったすべての方々にお礼を申し上げたいと思います。

第1期と第2期あわせて10年間のプロジェクトを実施するなかで、センターが行ってきた事業の多くが大学の活動として大学本体に取り込まれてきました。とくに教育の分野では、ほとんどの事業が学部および大学院での教育と研究、あるいは学生ボランティア活動として引き継がれています。この意味で、本センターのプロジェクトは発展的に解消したと言ってよいでしょう。社会貢献機能や研究誌の発行については、近いうちにプロジェクト後の方向性を示すことができればと希望しています。とくに研究誌については、仮に名称や形態が変わるとしても、日本の多言語多文化化にかかわる研究成果を発表する媒体としてのその必要性は、今後も増えることこそあれ、減ることはないはずです。新たな形で再出発した姿をやがて皆様の前に示すことができることと信じています。

多言語・多文化教育研究センター長 青山 亨